

# お詫び

支給対象者の皆さまへ

## 子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行停止について

皆様に、お詫びを申し上げなければならぬことがございます。

子育て応援特別手当（平成21年度版）に関しまして、その趣旨を生かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止させていただくことといたしました。

この子育て応援特別手当（平成21年度版）では、本年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人あたり、3万6千円を支給することになっていました。

支給対象者の皆さまをはじめ、多くの方々に大変なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

私どもといたしましては、安心して子どもを育てられる社会の構築に向けて、より一層の努力を続けてまいります。

今後ともご指導を賜りますようお願いいたします。

厚生労働大臣 長 妻 昭

# 『日本年金機構』

## が来年1月1日からスタート!

◇社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします◇

国民の皆様のご信頼に応え一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

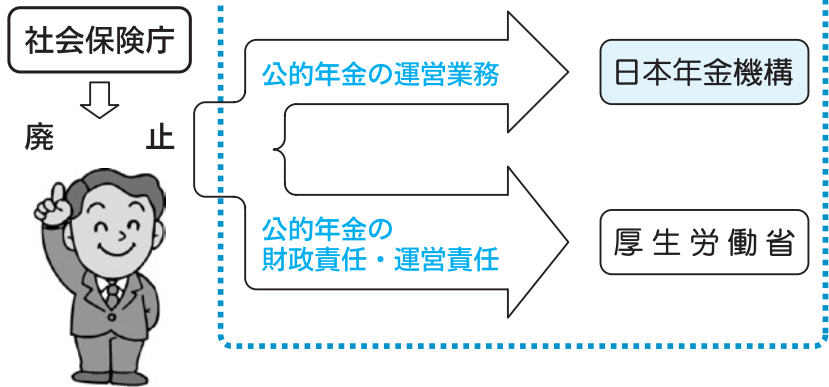
○現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

○日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただくこととなりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

○日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

平成22年1月1日



◎忘れずに納期(月末)までに納めましょう  
◎納税には便利な口座振替のご利用を

の締め切りです

12月は  
町・道民税 第4期  
国民健康保険税 第6期

## 人権問題でお困りの方

函館地方方法務局では、人権相談電話を利用する皆さまの利便性を向上するため、12月1日から、函館地方方法務局、同江差支局、同寿都支局の常設相談電話番号を統一し、開設することになりました。

なお、「女性の人権ホットライン」及び「子どもの人権110番」については、函館地方方法務局が対応します。

- 離婚や扶養、相続など家庭内で起こった。
  - 体罰やいじめを受けた。
  - 不当に仲間はずれにされたり、差別的扱いを受けた。
  - 変なうわさをたてられ、名誉や信用を失った。
- などの人権問題でお困りの方は、お気軽に相談して下さい。  
(相談は、無料で、秘密は厳守されます。)



- ◇統一常設相談電話番号 0570-003-110  
(ナビダイヤル ゼロゼロみんなの110番)
- ◇女性の人権ホットライン 0570-070-810 (函館地方方法務局)  
(ナビダイヤル ゼロナナゼロのホットライン)
- ◇子どもの人権110番 0120-007-110 (函館地方方法務局)  
(フリーダイヤル ゼロゼロナナの110番)